

ダイヤ営業所システム導入業務に係るプロポーザル審査基準

審査項目	番号	審査の視点	配点
企画提案者の計画策定に関する姿勢	1	本業務の目的を考慮し、市の状況を踏まえた方針となっているか。	10
本業務にかかる個別の提案	2	ダイヤ編成に必要な基本情報（停留所、系統、所要時分、労働条件等）を管理し、誤操作等を未然に防ぐ防止策を講じているか。	10
	3	ダイヤ編成に必要な各種帳票及び資料を正確に出力することができるか。	5
	4	営業所業務処理に必要な基本情報（仕業、職員、車両等）を管理し、運行計画に沿った乗務員勤務割及び車両割付を行い、エラーチェック機能を有し、警告表示がなされるか。	15
	5	勤務実績・出退勤管理を行い、データ収集及び集計を行うことができるか。	15
	6	各管理帳票をデータ加工することなく、容易に出力できるか。	5
	セキュリティ 【セキュリティ対策概要及びネットワーク構成図】	7	不正アクセス及び情報漏えいなど、システム全体のセキュリティ対策が講じられているか。
運用費用（保守等） 【様式4 運用費用】	8	システム導入後の保守費用について、契約金額に比し過大となっていないか。	5
工程 【工程計画表】	9	運用開始までのスケジュールが具体化され、最適なスケジュールとなっているか。	5
実施体制 【様式5 業務の実施体制に関する調書】	10	人員配置や役割分担は本業務を迅速に遂行し得る体制となっているか。	10
業務実績 【様式6 同種業務実績調書】	11	同種業務の履行実績は、本業務を履行できると信頼するに足りるものか。	5
総括責任者及び担当予定者の業務実績 【様式7 総括責任者及び担当予定者の実績調書】	12	総括責任者及び担当予定者の同種業務への従事実績は、本業務の総括責任者や担当予定者として十分なものであるか。	5
見積金額 【見積書及び内訳明細書】	13	見積金額は妥当なものであるか。配点は、以下の式のとおりとする。 5点×（全企画提案者中最低見積金額）÷（当該企画提案者見積金額） ※小数点以下切捨て	5
合 計			100